

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度第 5 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 28 年 3 月 19 日 (土) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 42 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 沼田、池田、中島、萩原、原田、有永、武者小路、田中、菅野、秋永 区側 中央図書館長、中央図書館次長、情報化担当係長、資料相談係長、 事業係長、管理係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、 西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、 阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、南荻窪図書館長、 下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 図書館の蔵書規模の適正化方針 (素案) について 資料 2 図書館の蔵書規模の適正化方針に対する委員意見の概要と中央図書館の考え方 資料 3 図書館の電子情報サービスへの対応方針 (素案) について 資料 4 図書館の電子情報サービスへの対応方針に対する委員意見の概要と中央図書館の考え方 資料 5 中央図書館の改修について その他 中島委員提供資料
会議次第	1 開会 2 議題 【報告事項】 (1) 図書館の蔵書規模の適正化方針 (素案) について (2) 図書館の電子情報サービスへの対応方針 (素案) について (3) 中央図書館の改修について (4) その他 3 閉会

○会長 定刻となりましたので、平成27年度第5回杉並区図書館協議会を開催いたします。本日は、副会長、三人の委員が欠席されています。

○中央図書館次長 あと、お一人がまだおいでになっていらっしゃいません。恐れ入ります。

○会長 それでは、協議会開催の前に席上配付されている資料を確認したいと思います。じゃあ、よろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 はい。本日配付いたしました資料といたしましては、資料1といたしまして、図書館の蔵書規模の適正化方針の素案でございます。資料2といたしまして、委員の皆様からいただいた意見の概要と、それから中央図書館の考え方でございます。資料3といたしまして、図書館の電子情報サービスへの対応方針でございます。資料4といたしまして、委員からいただきました電子情報に関する方針に関するご意見と、それから中央図書館としての考え方でございます。資料5といたしまして、中央図書館の改修についての資料でございます。資料の中に図書館の簡単な平面図と、それからこの図書館の改修に関する区のほうの計画でございます実行計画とビジョン推進計画の写しと、それから今年度、平成28年度の区政経営書の写しの該当部分でございます。

以上が配付資料でございます。

○中央図書館長 会長、あともう一つ、先ほど協議会委員の委員のほうから、本日の中央図書館の改修についてということで、席上で、各委員の方に席上配付ということで、これは事務局でなく委員のほうからのご提示いただいた資料も合わせて、封筒に入れてございますけれども、配付してございます。

○会長 はい。ありがとう。

それでは、議題に入ります。本日は報告事項が3件予定されています。本日の図書館協議会の開催時間は約1時間半程度と考えています。各委員のご協力をお願いいたします。

まず、報告事項(1)の図書館蔵書規模の適正化方針(素案)について、及び図書館の蔵書規模の適正化方針に関する委員意見の概要と中央図書館の考え方、それから報告事項(2)の図書館の電子情報サービスへの対応方針(素案)について、及び図書館の電子情報サービスへの対応方針に対する委員意見の概要と中央図書館の考え方です。事務局より素案が送付されまして、各委員からご意見をいただきましたので、いただいたご意見に対する中央図書館の考え方について説明していただきます。よろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 よろしくお願いいたします。当初、図書館の蔵書規模の適正化方針と

いうことで、素案ということで、各委員の皆様のように郵送させていただきまして、委員の皆様からいろいろな意見をいただきまして、こちらのほうで内容のほうを若干変えておりますが、対応のほうは従来お送りしたものと異なっておりません。

まず、蔵書規模の適正化方針に関する内容でございます。こちらのほうにつきましては、10件のご意見をいただきました。少し取りまとめで、お話の内容と、それから中央図書館としての考え方のほうをお示しさせていただきたいと思っております。

やはり一番多うございましたのが、少なくとも区内1冊の原則を貫いてもらいたいと、このような意見のほうをいただきました。これに対しまして、中央図書館といたしましては、やはり区内1冊の本は残しまして、タイトル数を維持しながらも全体の蔵書量のスリム化を図ろうというものでございます。決して初めにスリム化がありきじゃなくて、蔵書の中に、はっきり言って、ほかの方がご利用になられるにはどうなんだろうというものは非常に多うございまして、例えば、例ですと、お子さんがお使いになった後の内容で、もうぼろぼろになって、誰も次の方が読めないようなものもあります。そういうのはやはり新しいものに変えるとかという形で、変えるとともに、そのぼろぼろになったのを、10冊ぐらいあるんですけど、例えば一つの本について10冊ぐらいある場合には、1冊をかえるとか2冊をかえるかという形でスリム化を考えようというものでございまして、決して初めに蔵書を減らすんだということは、目標ではございません。

次に、作業手順でございます。基準（案）は協議会の審議事項じゃないのかということだったんですが、これはあくまでも要項の解釈の、職員が作業する際の内規でございまして、その審議事項には当たらないと考えております。当然、基準（案）につきましては今作成いたしておまして、もうこちらのほう、こういう感じでできているんですけども、まだ法規担当のほうと調整いたしまして、「てにをは」とか、番号のつけ方、付番の仕方、そういうのがちょっと調整しなくちゃいけないことがありましたもので、それを今調整しまして、でき上がり次第、また委員の皆様にも見ていただこうと思っております。

次の内容でございます。内容面の意見、質問はございませんですけど、1文1文が長すぎるんじゃないかというご意見をいただきましたので、文章のほうは当然変えさせていただきました。

それから、「資料の除籍、廃棄および保存に関する基準（案）」が作成されるとあるが、その内容を知りたい。今申し上げたことなんですけども、こちらのほうを今つくっておりますので、でき次第見ていただこうと思っております。

裏面をお願いいたします。施設再編整備計画でスリム化を求められているんだけど、果たしてスリム化されたコンパクトな図書館が必要なんですかというようなご意見をいただいております。何度も申し上げるんですが、決してスリム化が目標ではなくて、複合化して、逆に区民の方が使いやすい図書館にしたいなということを考えております。陳腐化され、例えばウィンドウズの昔の昔の手順書が十数冊残っているような場合に、それをごらんになられる方って、はっきり言って余りいらっしやいませんので、ただ、そのスペースがはっきり言うともったいないので、それをどうにか、除籍にするなり扱いを変えるなりして調整しようと思ったことをごさしまして、決してスリム化というのが中心ではございません。

これは繰り返しお伝えしたいと思えますし、また、これ、コンパクト化するというよりも、逆に複合化して、例えば2階に図書館があれば、3階に青少年の方がいらっしやって、その中で皆さんで図書資料を自由に活用なさっていただいて、できる限り図書館を利用していただくという方向、図書資料を利用していただくという方向を考えております。あと、図書資料は当然コンピューターシステムで通っておりますので、こちらの図書館の本が読みたいよと言われれば、すぐさまその近くの図書館に持っていくようになっておりますので、そちらもご利用いただけるように周知のほうも努めてまいりたいと思っております。

次でございます。蔵書規模のこの数字を見ていると、近隣区と同水準に近づけるといのはどうなのかというようなお話のほうをいただいております。また、近隣の複数の区で共同で保存スペースを確保したらどうかというお話のほうもいただきました。これ、はっきり言うと、杉並区の図書館は、今、本のほうがぎゅうぎゅう詰めになっておりまして、過密でございます。本当だったら、ちょっと整理すべきような本もずっと残しておりますので、逆に区民の方から、使いにくいとか、何でこんな古いのを残しておくのというようなお声のほうもいただいております。それがございましたもので、やはり適正化するものでありまして、で、適正化した後にも近隣の区を上回る水準となっております。

それからあと、こちらのほう、共同で保存スペースを確保したらどうかというお話をいただいているんですけども、やはりこの共同スペース確保というのは、経費とか運営方法も含めて難しいと。ただ、そのかわり、現在、他の自治体と協力の貸出制度ってございます。まず、杉並区にないような本をリクエストいただいた場合には、どこにあるかというのをちゃんと調べまして、近隣区にあれば、それを近隣区から借りてまいりまして、区民の方にご利用いただけるようになっております。こういう協力した制度がありますので、

そちらでご希望にお応えしたいと考えております。

9番目でございます。新たな保存庫を作る計画はないかということと、それから未整備の、区域館で14館目の図書館が必要じゃないかというようなお話のほうもいただいているんですけども、先ほどから繰り返になってしまうんですが、複数あるけども、ずっと使っていないよというような蔵書を対象としているものでございまして、あくまでもタイトル数を保持しながらも除籍を行うものでございます。あと、この14館目につきましては、未整備地域については施設再編整備計画の中で、再編状況を見据えながら検討してまいります。

それから、最後でございます。分担収集と重点収集の方針は従前と違いがあるのかというご質問でございますが、分担収集、重点収集については、従前と違いはございません。分担区分につきましては、杉並区の図書館の要覧で一覧に掲載してございます。という内容でございました。

それから、次に、図書館の電子情報サービスへの対応方針でございます。資料4になります。こちらのほうには6件のご意見のほうをいただきました。音楽配信に絡みまして、CDの新規購入を停止、ずっとしているんですけども、利用者から苦情は出ていないんですかというようなお尋ねでございました。こちらについて、CDを新規購入してくださいなというご意見のほうも年に一、二件はいただいているんですけども、現在新規購入を行っていないという旨の説明をいたしまして、ご理解いただいております。

あと、無線LANをして、持ち込みPCの閲覧スペースを本格的に設置してはどうかというふうなご意見をいただいております。区内全館で今、全館で無線LANのほうは備えられています。他の利用者とどうしてもコンピューターで干渉いたしますので、パソコンを操作するために電源コンセントを配した席、例えば中央館ですと4席設けております。今度改修に当たっては当然施設整備のひとつとして前向きに検討していきます。

それから、データベース・サービスについても取り上げたほうがよいのではないのでしょうかというご意見もいただきました。実際に中央館でも地域館でも有料のデータベースを取得いたしまして、区民の皆様無料でご利用できるようにいたしております。これはもう既に平成18年から提供してございまして、これはもう充実する内容で至っておりますので、特に新たなサービス対応方針には載ってはおりません。

次、4番目です。ICタグについて。ICタグというのは、資料管理上の電子情報じゃないかと。これはちょっとサービスと違うんじゃないかという話があったんですけども、

これにつきましては、このタグ自身は実際に管理の道具でございます。ただ、タグを使うことによって、自動貸し出しとか自動返却ということで、他人に、例えば図書館職員に見られずに貸し出しとか借り受けができると。また、予約なんかをして、自分がどんな本を読みたいのと人に知られることなく予約のほうもできるので、確かにそういう機能もございますので、一応そういう点につきまして、どうかと、このように。利用者に直接かわる分もあるんじゃないかなと考えましたもので、こちらのサービス方針のほうに記載いたしました。

それから、いただいた意見で、あと適切なんですけども、SNSにつきまして、当面は活用を控えるほうがよいという表現がどうかとございました。こちらのほうは、趣旨としては同じなんですけども、SNS、とっても有用性があるんですけども、非常にこの即応性とか抽象的記事なんかで、その対応なんかに問題がございますので、一応、区全体では情報化アクションプランという中でこのSNSへの扱いも考えておりますので、適切に対応していこうと考えております。

最後でございます。内容面での問題はないんですけども、1文1文長すぎ。これにつきましても、句点などの文章のほうを調整いたしました。

以上が、委員様からいただいた意見に対する中央図書館の考え方でございます。

○会長 説明ありがとうございました。

何かご質問はありますでしょうか。どうぞ。

○委員 蔵書の管理に関して、ちょっと。9日までに意見を提出しませんが、こんなところでしちゃうのは怒られるかもしれないんですが、実は置き引きに遭って、図書館で借りた本を2冊も盗られるという不始末をしでかして、これはもう全く申しわけないことをしちゃったんですけども。そんなことで、てんやわんやになりまして、9日の回答ができませんでした。

今ご説明していただいた中で、またこの素案で、最終的にはやらざるを得ない、やるといふことになるかと思うんですけども、私はこの素案を見て、言葉は悪いんですけども、何か蔵書も、残飯整理かいなという感じがしたんですね。ここの質問、意見の中にはそれがないので、ちょっと発言させていただきたいんですけども、最初に申し上げたとおりに、蔵書の整理、スペースありきで、230万冊を30万冊除却しなきゃいかんと。これはもう図書館の宿命みたいなもので、これをやらなきゃどうしようもない。だから、もう、ともかく捨てるということ、これに反対するわけじゃないんですね。ただ、しかし、

そういう大量に捨てるということが、これまでのその購入、蔵書体制の中で起こってきたわけですから、これでまた今のやり方で、5年、2年という縛りだけでやったところで、その積み上がっていくというのは繰り返されていくんじゃないかなと。

したがって、整理をしなきゃいけないという、そういう割り切った局面と、私も本を買って捨てるというときには非常に決断を要する。すなわち捨てるということについては、自分のものであれば、これは何で買ったかな、誰が買ったんだろう、どういう理由で買ったんだろう、なぜ使わなかったんだろうと。じゃあ、これは次の改善に役立てようと。そういうものがそこにあって捨てるということが出てくるんだと思うんですね。

蔵書というのは図書館の命でありますから、それを捨てるを得ないという側面と、心を持って捨てていくというその体制をきちっとつくって改善をするというところがないと、これはやっぱり余り進歩がないんじゃないかなということを感じた次第です。したがって、各館の評価体制でも繰り返して申し上げているとおり、蔵書というのもそれに引けをとらない大変大切な問題だと思いますので、これはやっぱり協議会として議論をしてもいい問題ではないかなということ考えたということだけ、時既に遅しかもしれませんが、述べさせていただきたいと、そういうことであります。

○中央図書館長 せっかくご要望、意見をいただきましたので。委員のほうからですね。

私どももこの蔵書の管理は、決して、次長が説明したとおり、最初にその30万冊減らそうでなく、本文にも書いてございますけれども、実際にこういう新しい考え方でいくと、実際に引っこ抜いてみました。高井戸の蔵書庫へ入って、どのぐらいこの基準だったら抜くだろうと。実際にそれから出したものと、あと電算上、複数本がどのぐらいあるのかというのは電算を回すと出てきますので、こういったものを出した結果で見ますと、新しく入ってくる約9万冊程度、毎年購入しております。これの差っ引きで15%程度、おおむね200万冊程度になるのかなという形でございますので、出した数字で、例えば電算でもう1個回してみたら40%になったかもしれませんけど、結果的にここの数字になったというものでございます。

それとやはり、決して、この、本はやっぱり心を持って対応していくということ、生き生きと図書館を使うために、今までどうしても、ややもすると、その古い本を全て愛着がありますと。ですから、どうしても持ってくるという中で、限られたスペースの中で新しい本をどのように読んでいただけるか。こういうことを考えたときに適正化は必要であろうというものでございます。

また、一遍ではなく、本文にも書いてございますけども、5年間かけてそれぞれの作業の中で取り扱っていくものでございまして、あと最後に、委員から、1回やってまたどうなんだというご意見もございましたが、実は今回これをやりますと、中期的に、つまり今回この作業で5年間という、見ていますけれども、この新たな考え方でいけば、未来永劫とは言いません。中期的ですけれども、適正な運用がこれで図られていくかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○会長 ほかにご意見はおありでしょうか。

○委員 この図書館の蔵書規模の適正化方針のプリントをいただいたときに、床面積と蔵書数の比較ということで、1平米当たりのこの蔵書数の比較が、近隣の区との比較ということで出ていたんですけれども、これを載せられた意味というか、その1平米当たり何冊ということなんですけど、これを見ると、やっぱり圧倒的に杉並区が1平米当たり118冊で多く、これを99冊に近づけるといふか、それに近い数字にしていこうということなんですけれども、この1平米当たりの冊数が示すその効果とか意義について説明していただきたいんですけれども。

スペースができるということは、先ほど伺いました。あと、複本を減らしていくということも再三伺っております。あと、タイトル、アイテムは必ず一つ残す。最後の1冊は確保するということは伺っているんですけど、基準（案）の前にできている図書館のこの要項ですか、資料の要項の中に、不要なものや亡失したものという欄があって、除籍の該当のものの中に、ただ単に購入から30年以上経過しているとか、登録日から5年経過し、かつ2冊以上保存する必要がないものとかとあって、大まかにしか決めていないので、今回新しい基準案をされたと思うんですけど。

最後の1冊がやっぱりなくなっている場合があるんです、ここ数年で。これは杉並の図書館に限らないことなんだと思うんですけど、古本屋に図書館のリサイクル本がある場合があったり、プロがリサイクルの日に、恐らくせどりというんですか、来ているということも漏れ聞こえてくるんです。で、こういうご時世なんだから、逆なことを言えば、リサイクルして、どなたがまた新しく読み手が出るということは、まあ、よいと言えばよいんですけど、どうなのかなと思って。結局、その古本屋はお金にかえている、10円だとしてもかえているわけで。かといって、リサイクルの本がみんな区民に渡るといふことでもないでしょうし。

やっぱりその除籍をするということを踏まえて、この1平米当たりのこの資料を出されてきたところが、どうも、多過ぎるから、ほら、減らさなきゃいけないんですよ、という資料に思えてしょうがないんですが。

○中央図書館次長 資料のお見せの仕方として、不適切な、十分なお説明でなかったと思うんですけども、一応、床面積当たり一番、どういうふうに過密であるかということと比較するのにこういう数字が必要かなというふうには考えておりました。特に、杉並区の図書館の場合、本当に区民の皆様にご利用いただいているので、そのおかげでスペースのほうも確保しているところがございます。かつ、これはあくまでも説明の、委員様からいただいた説明のほうにも記載されているんですけども、単純にこういうふうにやっても、それでもまだ、杉並区のほうの適正化をした後でも、まだまだたくさん保存しますよという形のほうを示しておりますので、特にこれ、スリム化を目的とする内容ではございません。非常に今こういうふうに立て込んでおりますというところで、余分なスペースのほうをいただいていますというところを示しているつもりでございます。

○会長 よろしいですか。

○中央図書館次長 お願いいたします。

○会長 この、実際に除籍や廃棄するときのマニュアルか何かに、利用者になるべく不便がかからないようにということで、まず最後のチェックとして、杉並区のOPACで確認するという点と、それからあと、何か内容が、余った内容を伝えているとか、そういう本は除籍するというようなことになりますけど、そうすると、どの図書館にも除籍してしまう大量の本があって、近隣のところにももしかするとないということも考えられるので、東京都内の横断検索が都立の図書館についていますので、それをもう一度、廃棄する対象のほうについては検索して書き込むとか、というようなマニュアル。

○中央図書館次長 はい。今、こちらのほう、もう40ページ近いような内容なんですけども、はっきり言って、蔵書を削るというのは本当に自分の身を削るような気持ちでやっている内容でございまして、会長がおっしゃった内容につきまして、最後の1冊になった場合に、それをどの本が一番きれいかというのを見比べてでも、残すものを考えたいというふうに検討では行っておりました。当然OPACシステムの本の中に1冊は残すというふうに、ここでは考えております。ですから、例えば30年とか10年とか、ずっと30年かかって、この10年間ぐらいずっと使っていないとか、5年間まるきり使っていない、極端な話、2年間全く使っていないとかというような本についても、捨てる場合の、除籍する場合に

つきましては、相当、内容を見せていただきましてから除籍のほうを考えたいと思っています。

非常に厚い内容ですので、でき上がりましたら当然見ていただこうと思っておりますけども、私どももはっきり言って、これ、除籍につきましては相当慎重に扱っておりますし、いわゆる分類法によって、本によって随分性格が違いますので、その除籍の仕方のほうも考え方が異なると思います。それも慎重に、他区の、先進自治体の例なんかも参考にしまして作成いたしておりますので、決して本をスリム化するのが目的ではございませんので、その辺はご理解のほうをいただきたいと思っております。

○委員 すみません。先ほどの委員のご質問に対するご回答のちょっと確認なんですけれども、私もその1平方メートル当たりの蔵書数というものがちょっとぴんとこないのだけれども、区としては99冊を今のところ目標にしていらっしゃるわけですけれども、その100冊ぐらいが最も適正だというお考えなんですか。つまり、99冊にしても、ほかの区よりはまだ多いわけなんですけれども、自治体にどのぐらいの冊数が最も適切というふうに考えていらっしゃるかという、そこのご意見をちょっと伺いたいと思います。

○中央図書館長 ありがとうございます。実は、この平米数というのはいろいろな指標があるかなど。つまり、地域館の冊数というのは、私どももほかの自治体でも調べております。ただ、本の、つまり図書館の大きさ、規模も違いますので、例えば少し大きな図書館あるいは地域館で、総冊数が何冊なのかというだけだと、どのぐらい本が詰まっているのかなど。実際にご利用いただくときに、そういうときの一つの指標として、この、じゃあ、全部、各自治体ごとの総面積と各自治体ごとの本の冊数、これで単位当たりが出てくるのではないのかといった数字で出したものです。

これも、先ほど冒頭ご説明申し上げたように、この99冊にするでなく、実際の現場で回してみ、本を除籍、実際やってみました、曝書のときに、新しい考え方、今、最終調整しておりますけども、これで実際に高井戸の保存庫に潜ってみてやってみたらどのぐらいになるのかと。一部悉皆調査、及びOPACでその複本を、何冊あるのか、これを回したところ、大体このぐらいの数字になるかなど。それを逆算、戻すと、だから別に101冊でも構わないんですけれども、99冊/平米になって、この考えでいったとしても、恐らく他の自治体よりは本の集密度は高くなったかなということ、どれが適正かは、実は私どもも、というか図書館協会でも、ないと思うんですね。

地域の図書館、一番最低が5万冊とか6万冊というのは聞いております、私どもも。ただ、大規模な大都市で、一つの図書館で5万冊というのはなかなかちっちゃいところになりまして、市町村全部合わせてですので、私どもとしては大体ここにお示しした10万冊余が地域館として利用が一つのパターンかなと。まあ、中央館はちょっと置いておきますけれども。そこで出した数字ということですので、最初にその平米当たり何冊にしなきゃならないでなく、お示しする他区とのバランスから見てもこんな感じですよという参考資料としてご理解いただければと思っております。

○委員 基本的に、少し混んでいても、やっぱり本はたくさんあってほしいなというふうに思うものですからね。

○中央図書館長 そうですね。ということで見ていただくと、それでも、というとおかしいんですけども、恐らく近隣、ほかの——23区全部は実は調べておりませんが、少なくとも近隣区よりはまだ集密度は高いかなと、まだ考えております。それでも、それをさらに他区並みにしようということではなく、戻したところこのぐらいになるよというお示しの数字でございます。

○委員 はい、理解しました。

○委員 すみません、いいですか。

○会長 はい。

○委員 私たちは文サ連というんですけども、その文サ連の中で、具体的になくなっているというふうな話が出た本の一例として、例えばシェイクスピアというのは、ものすごく古い本なんですけれども、それも訳者によってかなりの数が出ていると思うんです。やはり、その1アイテム一つ残すということは、シェイクスピアの作品があればいいだけではなく、やっぱりその翻訳者が違えば、それはもう既に一つというふうに数えると思うので、その辺を必ず確保、担保していただきたいということ。

あと、子供のための学習資料なんですけれども、よくシリーズ物であるんですが、これは学校司書のほうから聞いた話なんですけれども、横浜に校外学習に行くということで、横浜のことを調べる。それで中華街のことを調べたい。それで料理のことを調べたい。ということで問い合わせをして、区内で中華料理についてのシリーズ本をお願いしたところ、やっぱり1冊欠けているらしいんですよ。何が欠けていたんですかと言ったら、北京料理だということで、それがなきゃ、やっぱり中華料理は始まらないんじゃないんですかというか。

やっぱりそういうものが欠品しているのであれば、除籍、除籍ではなく、補充というか、そういうことも含めてお願いしたいと思います。特に、やっぱりシリーズで、ここでおもしろくなるというところで、その4巻目が欠本になっているとかということになると、もちろん他区から借りることはできるかもしれませんが、ちょっとやっぱり残念だなという気持ちが多いので、その辺はぜひとも留意していただきたいというふうに思います。

○中央図書館次長 はい。

○委員 すみません。ちょっと数字のことで申しわけないんですけど、この延べ床面積って、これは図書館の書庫の延べ床面積ですか、それとも図書館全部。

○中央図書館次長 図書館全体でございます。

○委員 全体。

○中央図書館次長 はい。

○委員 それで、保存庫のない成田図書館を除くというのはそういうことですか。

○中央図書館次長 はい、そうです。

○委員 ほかの区のも全部そういう。

○中央図書館次長 一応そういう基準で出ているものだけを選びまして、一応載せていない区もあるかと思うんですけども、一応載っている区だけというのでチョイスできなかったんで、そういう、ある資料におきましては、全部そういうのを載っている区という形を前提にしまして、例えばちっちゃい図書室とか、そういうのは除かせていただきまして、そういうのを選ばせて掲載させていただきました。

○委員 そうですか。わかりました。

○会長 ほかに、電子情報サービスについても含めて、ご意見、ご質問はいいでしょうか。

○委員 すみません、いいですか。除籍された本というのは、基本的にリサイクル本に回ると思うんですけど、例えば3年後の中央図書館改修のときにも、かなりの冊数の除籍本が出ると思うんですけども、その作業は大変だと思うんです。恐らく小屋一つというか、作業所スペースというか、除籍作業というのと、あとそれをリサイクルに回すという作業は、そんな1人、2人の少人数でできることではないと思うんですけども、そういうことも含めての改修ということによろしいんですよね。

○中央図書館長 委員の、いいご指摘なので。私どももそこも踏まえて、ということで、地域館でしっかり除籍。それはもう、1年でなく、時間をかけて、徐々に除籍をしながら、本の購入ペースは一切落とす気はありませんので、しながらということは、ふえる本等、

毎年必ず10万冊程度は除籍、例年でもしておりますので、これに加えて、作業スペースをしながら、中央館の改修、これについても後で、ちょっときょう議題になりますけれども、ここも踏まえて少しソフトランディングしていこうというふうに考えております。

○会長 ほかに。

○委員 いいですか。すみません、続けてなんですけど、このやっぱり蔵書規模の適正化をするということが、これからの中央図書館の改修であるとか、老朽化している地域館の改築であるとか、あと、その他もろもろのことに全てかかわってくると思うんです。で、恐らくこれは、平成26年度の7月にこういうことをやっておりますよということで、検討会が立ち上がっておりますという報告を受けて、それから続いてきたというか、それからもうずっと考えられてきたものだと思うんですが、最初にもうこの協議会で蔵書規模の適正化方針というこの素案というのが認められたらば、このままでもう進んでいくということになるのでしょうか。

○中央図書館長 はい。これについては、私ども事務局というか、まず中央図書館の本務として本の管理というのは行わなきゃいけません。そういうことでご報告申し上げたとおり、こういう考え方をもとに、中央図書館を中心に、中央図書館だけでなく、ほかの関係者も交えて検討してまとめたもので、まず、これを、図書館協議会の方にご意見をお聞きするというので素案を示したものでございます。ですから、こちらで取りまとめした後、私どもで。まあ、この後、教育委員会の報告は当然ございますけれども、適正化を進めていくという考えでございます。

○会長 先ほど委員の、北京——あの話ですけど。

○中央図書館長 欠本のほうについては、その辺は逆に——ちょっとすみません、途中になっちゃったので。例えばシェイクスピアでいけば、坪内逍遙の時代じゃないですけど、明治のときからいろいろ出ています。こういったものをどういうふうにしていくのかというのが、まさにライブラリアン、司書の本の選定の肝かなと思っておりますので、そういったところは、私どももそういった、十分捉えておりますので。ただ、全て残すと国立国会図書館になってしまいますので、公立図書館としてその1冊をどのように見きわめていくかは、私どももいつも汗をかきながら考えていく課題かなと思っております。特に、そういった——あと欠本の補充についても、例えばそれがいろんな、事故とはいいませんけど、本当に欠本になってしまっている場合に、随時入れているときもあります。ただ、全書物なんかで、既に廃版になっている、本自体がない、市場に出回っていないというとき

には、先ほど会長のほうからもちょっとお話がありました取り寄せとか、そういったところでお読みいただく確保は必要かなと思っております。

○会長 なかなか、多分、どの本が欠本になっているかというのは、そういうふうに、現場で出会った人しかわからないと思いますので、その時点で各館で購入できるのであれば、今、古本は探しやすくなったので、積極的に上に上げて補充してもらうように、気がついた人が努力していくということが必要なんじゃないかと思うんですけど。

○委員 今の関連で。私の経験した、その盗られちゃったという、それとも関連して、年間にそういう、盗まれちゃったり失われたりするというのは、230万冊数のうちの何%ぐらい、そういう被害に遭っているんでしょうか。数字があればですけど。

○中央図書館長 230万冊でいきますと、パーセントはないと思います。コンマ。コンマの……

○委員 ああ、ほとんどあまり、じゃあ。

○中央図書館長 ええ。確かに課題ということで、管理ということで。ただ、貴重本で、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、中央図書館などの2階のあの区政などの貴重本ですね。要するに郷土資料とか、ほかの自治体ではないようなものは、実は今でも管理用の、つまりアラームが鳴るような形で管理しております。それ以外も管理することもやぶさかではないんですが、そこら辺は利用者の方のモラルとの中と。

○委員 まあ、そんなに多くはないという。

○中央図書館長 極端に、いわゆる新刊本の、最近非常に本屋さんの経営がきついのがそこだと聞いております。そこまでは行っていません。

○委員 そうですか。

○中央図書館長 ええ。230万冊でいきますと、1%でも2万冊になってしまいますので、そこは全く、コンマの世界かなと考えております。

○委員 はい。

○会長 ほかにご質問は。

○委員 すみません。リサイクルのことで、最近、ちょっと近隣の図書館でリサイクルがあるというので、並ぶのかなと思って行ったら、全然どなたも余りいらっしゃらなくて、一番乗りで見させていただいて、5冊いただいたんですけど。多分余り知っている人が周りにいなくて、ふと、何か告知とか、例えばそういうのをもっと広くしていただくといいのかなと思いました。すみません。

○中央図書館次長 はい。

○中央図書館長 ありがとうございます。これも、実は、リサイクルもこのかなりのしつかりとした計画を持って5年間かけてやりますので、我々、今の委員のお話のとおり、ちょっと宣伝が弱かった部分がありますので、しっかりとそういった告知もセットにして、区民の方に有用に使われていただくよう、そしてその場合ですと、先ほど少し委員のほうでですかね、古本屋さんにちょっと出回っているやもしれないと。ゼロとは申しません。それはめぐりめぐってしまいますと。それはありますけれども、なるべく多くの方にそこをする努力は、もうちょっと私どもも考えてもいいかなと反省点としては思っておりますので、これの実際のリサイクル、今度は計画をやり出すと出てきますので、各館ごとにタイムテーブルなんかをうまく使って、やっていきたいなというふうに考えております。

○会長 ほかにご質問はおありでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、よろしければ、事務局では、この後、この件についてどういうふうに進めていかれるのか、説明をお願いします。

○中央図書館長 はい。先ほど館長のほうからご説明させていただいた内容と重なるところなんですけども、両素案とも対応は、本日配付させていただきました素案等をもとにいたしまして、意見をいただいた意見をもとにして事務局のほうでまた取りまとめまして、なるべく早い時期に教育委員会のほうに報告してまいりたいと考えております。

○会長 それでは、次に報告事項(3)の中央図書館の改修についてです。これまで27年度の課題として中央図書館の改修があるとのお話はありましたが、29年度、ですから再来年度に計画している中央図書館改修設計もありますので、事務局より説明していただきます。お願いします。

○中央図書館次長 恐れ入ります。では、資料5の資料をお開けになってください。中央図書館の改修でございます。

この中央図書館でございますが、開設の過程、区制の50周年記念事業といたしまして建設いたしました。昭和56年3月に設計のほうを完了いたしまして、起工のほうは56年8月、実際に開館したのは、一番最後、57年10月になっております。

施設の概要でございます。皆様も何度もおいでになっていただいているんですけども、鉄筋コンクリート造で、地下1階、地上2階となっております。施設の面積が延べ4,397平米になっております。どのような図案になっているかと申しますと、次のページのほ

うに一応平面図が載っています。簡単な平面図ですが、一応1階と2階、それから地下という形で、このようになっております。

1階がいわゆる一般開架と新聞コーナー、児童開架でございます。2階が参考資料室とか杉並資料室、そして職員のおります事務室、さらに児童の調べ室なんかもございまして、また、さざんか教室も使わせていただいております。地下のほうは、現在おります視聴覚ホールでございまして、このほかに保存書庫のほうをとっております。

ページを戻っていただきまして、運用状況でございます。こちらのほう、中央図書館でございますが、名前のおりセンター館といたしまして、かつ荻窪地域の地域図書館として運用いたしております。利用者の方は年間に約43万人、貸出数は67万冊、蔵書数は76万冊でございます。座席数は一般は80席、児童は30席でございます。

この改修なんですけど、平成になりまして、もう築34年を経過しまして、設備が相当老朽化しております。総合計画と実行計画、それから区の教育ビジョン推進計画でも改修設計を来年度、再来年度、予定いたしております。こちらのほうに一応添付していますが、次のページでございますが、これが実行計画のほうになります。こちらの実行計画のほうにおきましては、4の図書館の整備というところで、29年度のところに中央図書館の改修設計とございます。この改修設計を受けて、次年度以降に建設のほうが始まると思えますし、また同様の内容につきましては、次の資料でございます38ページのほうに記載がございまして、やはり中央図書館の改修について29年度に行うんだよという形で、記載のほうをさせていただいております。ちょうど下から4番目が中央図書館の改修ということで、設計というふうになっております。今年度、次年度という、まあ、次年度が中心になるんですけど、設計についての検討をこれから行いたいと思っております。

改修の規模なんですけども、あくまでも設備の老朽化に対応して、設備機器の更新を中心に改修するんですけども、構造壁とって、これを抜くことはできないという壁がございまして。それ以外については改めることもできますので、内部の内容も変更することは可能じゃないかと考えておりますので、だったら図書館サービス基本方針に基づく各サービスの提供を可能とするような改修を行ったらどうかなというふうに考えております。この設備機器のうち、今年度、熱源と申しまして、空調機器につきましては交換工事を1カ月かけて行っております。

以上が改修に関する概要でございます。

○会長 説明ありがとうございます。

今日は図書館改修についてのお話があったわけですが、再来年度に本格的な改修設計があるということで、来年度はこれから具体的に検討していくことになるかと思います。そこで、まず委員の皆様から、その前に忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

それで、やり方として、あれですけど、もし各委員の方々に、順番にちょっとご意見をいただくという方法でもよろしいでしょうか。

じゃあ。

○委員 改修についてですか。

○会長 はい。改修について。

○委員 漠然としているんですが、何を、とりあえず。忌憚のない……

○会長 あ、そうですね。今まで利用されたりしている中で、問題のあるスペースとか、この部分を図書館は改修してほしいとか、あるいはこの改修の進め方やなんかについてとか、そういうふうなことでも結構ですので、何かご意見。

○中央図書館長 会長、先に少し事務局のほうから。

この前、前回第4回のときに予告して、今回第5回目ということでございまして、実は後から多分会長のほうからもご説明がございすけども、若干区のほうでも予算規模も張って来年臨もうといったところの、3月の末ということは、その前の年、本年度なんですけれども、まずは一番最初に図書館協議会の方の忌憚のないご意見。で、これで決めるわけではありません。まず入り口、来年の、来年といったって、あと10日ほどですけれども、4月、新年度に、いよいよ改修のための検討というのに先立ちまして、まずは図書館協議会の委員の方に、何かまとめるでなく、個々の方のご意見、どういうふうなのを持っているかな、ご要望がどうなのかな、こういったものを私どもとしてもまずは1回お聞きしたいなど。

本来、秋口ぐらいにちょっとやりたかったんですけれども、ちょっといろいろの取りまとめの関係で事務局もできませんでしたので、今回第5回目ということで、忌憚のないご意見をということで、ちょっと私どもも会長にちょっとお願いいたしまして、何かここで討論するよりは、まずは委員お一人の方ずつ、どんな思いがあるのかなというのを、私どもとしてもお聞きしたいものですから、今回ちょっと、場を設けさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○会長 では。

○委員 はい。私の個人的な意見と言ったらあれなんですけども、図書館はやっぱり動線

が命だと思しますので、この入るところから、アプローチから入って、利用者さんたちが自分の手にとりたい、見つけたい資料にどう行くのかというのは、やっぱりその動線がやっぱりすごく大事だと思うんですね。体の不自由な方は、何階とかいって、エレベーターがあってもやっぱり不自由でしょうし、あと小さなお子さんがある方は、やはり遠慮もあって、余り奥のほうへ行くとうるさいかなとか、逆にちょっと離れていたほうがいいかなとか。そういった使う人の顔をちょっとイメージしながら、動線を意識したつくりにするのと、とても使い勝手のよいものになるのじゃないかなと個人的は思います。

じゃあ、私、こんな感じで。すみません。

○中央図書館長 どうもありがとうございます。

○会長 はい。

○委員 すみません。それを申し上げる前に、13日にいただいたメールで、資料につきましては後日メールで送付させていただきますと書いてあった、この、何も来ないんです。

○中央図書館次長 申しわけございません。お送り申し上げ——ちょっと間に合わなかったもので、申しわけございません。

○委員 じゃあ、これはもう皆さん、資料は、これ、初めて見ているわけですね。

○中央図書館次長 はい。すみません。どの方にも送ってございませんで、申しわけございませんでした。大変失礼いたしました。

○委員 はい、わかりました。それで、改修についてはもう、じゃあ、これが最初ということ。

○中央図書館次長 最初でございます。申しわけございません。

○委員 わかりました。すみません。何も用意のあれがなかったんですけども、中央図書館、私、ほとんどは1階で済ませているわけで、この図を見ますと、2階と地下で、ああ、こういうふうになっているんだなと思って今見ていたんですけども。ちょっと何か2階と、地下は、まあ、このホールですから。あと、保存書庫がありますから、こういうことだろうと思うんですけども、2階がもうちょっと何か、よく出入りできるようなところが、ものがあるといいかなと。今のだと、この目的があるから2階に行くというふうな形の使い方ですけども、そうじゃなくて、もうちょっと何かこう、ふだんでも何かもうちょっとあると、自然と2階に行って、そのときに流れで、ああ、ここにはこんな資料があるんだわ、区の資料もあるんだわ、とか何かそういうことが自然に伝わるような形になるようなものがあつたらいいかなと。ちょっと今思いついたことなのであれですけども、それだ

け申し上げます。

○委員 この前もちょっと申し上げたんですけども、一つは隣の公園が——今これをどうするかということとは関係ないんですけども、将来的には夢のある杉並区立図書館。やっぱりその公園を取り入れた形で、やっぱり建築を生かしていただきたい。で、その公園を掃除する人、図書館を掃除する人、当然違うんでしょうけれど、同じ区なんですから、じゃあ複合化したらいんじゃないかと。これが私の夢です。

二つ目は外観。今のは非常にオーソドックスな、どちらかというと暗い——緑の、すぐれた面はあるんですけども、全体的に暗い入り口。もっと夢があって、ロマンチックで、恋を語りながら図書館に来れると。何かそういう雰囲気のリマンチック性というものが入り口にあってもいいんじゃないかな。

それと、入ってきて全体的に、今の意見もあったかと思えますけれども、どこに何がどうあるのかというのがいま一つよくわからない。あちこち歩かないとわからないという構造になっていると思うんですね。したがって、簡便で、非常に明るくて、やっぱりみんなが、ああ、図書館に来たんだと喜べる雰囲気を、ぜひ中央図書館にはつくってほしいと。まあ、どんがらだけのお願いですけども、今考えたことはそんなことです。

○委員 私は子供が今1歳と4歳の子がいるので、どうしてもその目線になってしまうんですけども、この間ちょっと幼稚園のママの、そろそろ年度末の集まりがあったときに、たまたま図書館の話になって、何か図書館でどういうことがあったという話をしていたら、一番やっぱり多かったのが、子供を連れて本を選ぶときに、やっぱり一般の方というか、そうでない、子供を連れていない方に迷惑がかかるんじゃないかと、とても声が気になる。それで、舌打ちをされちゃって、しばらく行っていないとか。やっぱりそういう空間がつながっていることで、どうしても声が気になる。こちらが発する声が邪魔になるんじゃないかと。嫌な思いをしたことがあるという方は一番そういう意見が多くて。私もやっぱり年少の子ぐらいだったら、ちょっと静かにしていて、ここで選んで、家に帰って読もうとか言えるんですけども、そういう我慢をする場所というのを教える場でもあると思うんですけども、さすがに赤ちゃんとか、1歳、2歳代はなかなかまだ難しいのかなと思うので、空間的な隔たりが少しあると、ありがたいなと思います。

以上です。

○委員 ちょっとつまらないことなんですけど、ここに、この委員会に来て、地下というのは初めて来たので、隣に喫茶コーナーみたいな喫茶室があるというのをちょっと初めて

知ったんですけど。年配の方々にとっては、図書館って、本当に憩いの場所として、とても楽しみにしている方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですが。民間の本屋さんも、それからツタヤなんかを展開している図書館との共同のあれなんかを見ている、やっぱりそういうちょっとした喫茶コーナーみたいなものは充実しているんですね。本を汚されちゃ困るかもしれないんですが、ちょっとせつかく改築するんだったら、この何か地下の隠れたところにあるんじゃないかと、もう少し大っぴらなところでもあってもいいのかなというふうに思うんですが。すみません、つまらないことを申し上げて。

以上です。

○委員 私は子供とかかわることをいろいろしているので、やっぱりさっきの委員さんがおっしゃっていましたが、子供をちょっと安心していられる場所というのが少し欲しいかなと思いました。やっぱりつながっている、大人でやっぱりお子さんが余り好きじゃない方とか、それから子供も何となしに近寄りたくないみたいな人とか、やっぱりそういうところから隔離してあげて、安心していられる場所をつくってあげたいかなとちょっと思いました。

それから、あと地下はやっぱりすごく暗いですよ、全体的に。照明をちょっと明るくするだけでも随分違うんじゃないかということと、ガンジーのあそこのデッドスペースのところ、あそこがとてももったいないなと思っています。

それから、あと2階のことなんですけれども、児童のところから2階へ上がっていきませんが、あそこの階段はとても、知る人ぞ知る階段で、すごくわかりにくいと思います。2階のスペース、とても、今、職員の方がついていってくださって、いい場所になっているんですけれども、あそこを知っている子というのは、かなりオタッキーな、図書館をよく知っているお子さんだという感じで、なかなか上がりにくいと思うので、あそこももうちょっと上がりやすい雰囲気にしていただけたらいいなと思います。

実は2階のあそこの部屋の奥に、昔、科学読物研究会が提案して、実験できるスペースということで水場があるんですけれども、あそこが完全に死んでいるので、あそこももし活用できるようになったらいいかなと思っています。

以上です。

○委員 僕はこの図書館を余り詳しくは知らないんですけれども、ざっと見たところで、割とスペースがゆったりしているなという印象は持っていたんですね。それで、私は女子短大の図書館の館長をしているんですけれども、今、そういう若い女性は、余り本を読む

よりも、むしろDVDですとかCDですとか、あるいは図書よりも雑誌を読みたいというニーズが非常に高く、こちらのほうは利用者の年齢層が幅広いので、別に若い女性に合わせる必要はないんですけども、ただ、恐らく改修をする一番一つの眼目は、やっぱり電子化にうまく対応できるような工夫といたしますか、今から先は随分変わっていくと思いますので、そのことが非常にポイントになるのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員 はい。すみませんけれども、先ほど皆さんのテーブルに封筒を置かせていただきました。今、区民の中で、そういう会が立ち上がっております。実は各地域館の館長の方にも同じものを用意しておりまして、館長のほうに預けておりますので、後で第一弾の要望書がどういうふうに出たかというのをごらんになっていただければいいと思います。

まず、皆さんにお尋ねしたいとか聞いていただきたいことが、もう昨年度来、杉並区の区議会のほうで中央図書館の改修ということが質疑されているとか、会派を超えて行われているということをご存じかと思っております。それで、その中でも言われていることが、このたびのこの改修を、ただ単に老朽化した設備の営繕工事で済ますということではなく、もう皆さんご承知の、この杉並区立図書館サービス基本方針というのが杉並区にはございますので、これをもとにしたリノベーションであるべきであるということ私たちがもう常々思っております、まず改修を行う前に、今よりはよい図書館を目指さなければいけないということで、最初にやっぱり行っていただきたいのが、区民を交えた意見交換会、これを開いていただくということなんです。

館長が再三、まずは図書館協議会からということをおっしゃってくださっているんですけども、恐らくこの中に建築家の方はいないですよ。ということになると、やっぱりこの建築物のポテンシャルというんですか、それを一番いいふうに生かすための専門家の方々のやっぱり知識をかりながら進めていくことが大事であるということで、こういうこともやっぱり議員の方々が議会において提言されております。もちろんこの図書館協議会が教育委員会に附属しているということと、館長の諮問機関であるということで、中核とならなければいけないんですけども、この意見交換会の場には、少なくとも専門家、区のほうからの専門家も交えて、その意見交換をするということが欠かせないと思います。何よりも私たちが一番大事だなというふうを考えているのが、今実際働いていらっしゃる方、その方たちがこの図書館を働いていてどう思っているのかということが、これは私たち区民ではわからないことなので、ぜひ、職員の方たちも参加した場にして

だきたいなというのを願っております。

このサービス基本方針というのを読めば読むほど、25年から10年先の図書館像というのを見据えているんですけども、それを実現するために、これから本当に、先ほどもちょっと何か蔵書のところで言ったんですけども、改修だけではなくて、地域館の問題も出てくると思うんです。もう本当に40年以上の館がもはや四つ。その改築ということもありますし、蔵書規模の適正化、電子情報サービス、委員の先生がおっしゃったように、本当にこれからは、この先10年を見据えても、もう私なんかは想像できないくらい情報が変わるのではないかなということも思っていて、果たして紙の媒体、私は紙の媒体はなくなると思うんですけども、もう既に小学校ではiPadや何かを使って授業をしているということですし、電子黒板も使われているということなので、明らかに我々が受けた教育とは少し状況が変わってきているということは、もうそれは周知の事実であるということで、それを含めたネットワークの確立というの、もう本当に問題になってくると思います。

どれ一つとっても、本来ならば早急にこれがいいという結論を出すべき問題ではないと思いますけれども、こういう会が杉並区にはありますので、この会を、まあ中心となるのか、もっとほかに関係団体もあるということで、そういう方々からも幅広く意見を伺うということも踏まえて、本当に集中的に検討するというか話し合っていかなければならないのではないかとこのように思っています。

どこをどうしてほしい、こうしてほしいというのはもちろんあるんですけども、建築家の専門の先生に伺いましたらば、改修のときに、図書館というのは柱というのが少ないんですかね、普通の建物よりも。そうすると、壁を抜くことはできて、とりあえず真っさらな状況でレイアウトの変更というのはある程度可能であるということも伺い、それに私たち文サ連は非常に希望を感じています。恐らくこの検討と設計でどういう提言をするか、どういう方向を持っていくかということで、おのずと予算も決まってくるのではないかとこのように考えておりますので。例えば先ほどの蔵書規模についても、この図書館協議会は快く蔵書規模の適正化に全会一致で賛成したとかということは、教育委員会には報告しないでいただきたいとか。もう、そういうことはないと思うんですけども、何というんですかね、慎重に、かつ、だけど迅速にやらなきゃいけないことなんじゃないかというふうに思っています。

長くなってもいいですか。すみませんけれど。

実を言うと私たちが、その要望書に書いてあるんですが、勉強会を重ねている中で、私たちのこの図書館協議会の前身であった建設協議会というものが、この中央図書館が建設される前段階として、あったということなんですね。その建設協議会が、やはり区民の一般の方、区の方、あとは建築家の方、あとは図書館の関係団体を含めて、本当にたくさんいろいろな意見を交換していて、図書館の中に資料としてあるんですけども、「杉並区立中央図書館建設計画に関する報告書」というものを本にして出されています。残念ながら、結局この報告書は、報告書をまとめるだけに終わって、肝心の設計者というか建築者というんですか、施工する業者というんですか、そういう人たちを選ぶまでには至ってはいなかったんですけども、この中にかなりの内容で細かくいろんなことが示唆されております。このとおりにいけば何かすごい図書館になっていたんじゃないかなというようなことは、読んでいただくとわかるかもしれませんが、結果、黒川紀章の意匠建築ということで、4,300平米の中央図書館が建ったわけですけど。うーん、それについても、結局建ったはいいけれども、どうであった、こうであったという、その建つてすぐの、稼働してすぐの図書館についても意見を書かれた資料というものがあります。

私たちが今単純に、もう私たちなんかも、子供たちのためには、1階に例えば児童室じゃなくて、区政資料とかが置いてある、あの一等地のあの場所に児童のコーナーがあるといいな、なんていうのは夢のように思っているんですが、そういうようなことも踏まえて、本当に何が一番最適なのかということを検討していかなくちゃいけないんだなということをおもいます。

すみません。長くなりました。

それで、できれば、4月当初に本来はすべきであったバックヤードツアーをぜひとも実行していただきたいと思えます。新しい委員の方が恐らくバックヤードを拝見になっていないと思えますので。多分、最初の協議会のときにするはずだったものが。

○中央図書館長 そうですね。

○中央図書館次長 そうですね。

○委員 はい。よろしくお願ひします。

○中央図書館次長 はい。

○委員 私は小学校のほうの代表ということでこちらに来ていますので、やはり子供たちのことがあれなんですけれども、小学校の教育の中でも、子供たちの調べ学習とかそういうものというのは、とてもこれから大事にしていきたい部分ですし、それから読み聞かせ

などのおはなし会とか、そういうようなものというの、とても図書館でやっていただいているのはありがたいなというふうに思っていますので、そういうことが十分にできるスペースというのを、安心してできるスペースというのを確保していただきたいなというふうに思っています。

また、今までのこの協議会や、それから子ども読書推進委員会なんかの中で、あかちゃんタイムとか、そういうものをとても杉並区の図書館は大事にしてくださっているので、そういう小さいお子さんをお持ちのお母さんが利用しやすい、そういうような場所、スペースを確保していただけるといいかなというふうに思っております。

○会長 私は前にも言いましたけど、1階と、2階にもちょっとあるんですけど、病院の待合室みたいな椅子の部分は、何か理由が、設けられたときには理由があったみたいなんですけど、やっぱりちょっと今の時代そぐわないような気がするのと。それからあと、いろんなところに展示コーナーがあって、地下にもありますし、それから1階にも展示コーナーが入ってすぐ左側のところにあるのと。それからあと、歩いて真ん中の階段を上がる手前にテーマがあって展示があったり。それからあと、新着図書をちょっと展示するところが書架のところにあたりとか、それからあと、2階に杉並区の作家の人たちを中心にした展示コーナーがばらばらにあって。それからちょっと、ただ杉並区の作家の人たちの著作を並べているみたいな感じで、もうちょっと集約して、何かちょっと見て、あ、こういうこともあるんだとか、そういったような何かちょっと賢くなれるような、興味を引くような展示スペースというのにうまく集約して、できたらいいんじゃないかと思うのと。

それからあと、先ほど委員から電子化への対応ということで、本格的な対応というのは徐々に進んでいくと思いますけど、とりあえずやっぱり図書館は、最近読んだ本やなんかで、図書館は資料を利用するだけじゃなくて生み出す場なんだと、そういう側面もあるんだということで、やっぱりもうパソコンと紙の資料を併用できるようなスペースをもうちょっと、狭いところに詰め込むんじゃなくて、そういった電源のついたパソコンを持ち込んで利用できるスペース。それからあと、もともと、そんなにたくさんである必要はないと思うんですけど、コンピューター、インターネットは、必ずしも利用できない人たちもいるので、そういうもの、パソコンも用意したスペースというのは、やっぱりこれからの公共図書館でも非常に重要になるんじゃないかなと思っているんですけど。

そういうふうに、この今度の改修の機会というのは、このサービス基本方針の10年間で一番、唯一のそれに対応するためのチャンスじゃないかと思うんですけど、だから、

直接聞いた話ではないですけど、先ほど委員がおっしゃっていたように、議会でも教育委員会も含めて意外と積極的に対応してくれるような状況があるやに聞きますので、やっぱりこっち、それが実現できるかどうかはまた別の話かもしれませんが、やっぱり青写真みたいな形で、こういうものをつくってほしいんだというのを打ち出していく必要があるんじゃないかと思います。

それで、そのためには、先ほど持ち込みのパソコンやなんかを利用できるスペースというのは言ったんですけど、じゃあ、それをどこにどういう形で配置すればいいのかとか、そういうところまでは、やっぱりどうしても素人なので見当もつかないので、図書館建築専門の方が入った形で、そういったいろんな要望を、実際にレイアウトの形で具体化していくようなことが必要んじゃないかと思いますので、そういう、委員もおっしゃっていましたが、専門家を入れた形で、それで利用者グループやさまざまなサークルの人たちとか、あとやっぱり図書館員の人たちが、今働いていて、どういったところが不便で、ここをこういうふうにすればいいんじゃないかとか、そういう意見交換会にそういう専門家も入ってもらって、かなり幅広く意見を聞いていく機会をつくっていただきたいなというふうに思っています。

○委員 ちょっと質問ですけど、おっしゃっていることは非常にいいことだし、やったほうがいいんじゃないかとは個人的には思うんですけども、今のこの議題としては、改修について個々が思っていることを述べてみなよと、こういうことで始まったと思うんですね。

○会長 はい。

○委員 で、委員のほうからは、具体的な運動についての提案があったわけですね。それを聞いていて、私には違和感がどうしてもある。というのは、私どもは協議会委員として館長の諮問に答えるということで、ここに来ているわけですね。それに対して、この会と協議会が協働して、そういうその、館長が、オーケー、やりなさいと言えばいいんですけども、やらないという判断もあり得ると思うんですね。その中で、ここで協働してやりましょうという議論をするという手順がちょっとわからない。したがって、館長さんに、この協議会というのはこういう考えの会が出てきたら、そこと、いわゆるその目的達成のためにちょっと運動を推進するというようなことが協議会でできるんでしょうか。それをちょっと教えてください。

○中央図書館長 きょうは冒頭お話し申し上げて、前回もそうですけど、忌憚ないご意見

をと。まずはそこからじゃないと始まらないだろうと。ということで、私どもも逆に、こういうふうに考えて、こうだから、こうだろうという、いわゆる行政的に事前にかんりの細かな資料を出して、これについて答えてくださいではなく、忌憚ないご意見ということで、あえて資料も少な目にしてあります。あえて、これは。ということの中で、皆さん、忌憚のないご意見をいただいたと。

その中で、委員としては以前から、前から前振りしておりましたので、こういう自分たちもお考えになっているという、事前にきょうは会議の前に、自分たちはこう考えているので、きょうは議題として中央館の改修があるので、こういう意見を委員の方にお配りしてよろしいでしょうかということがございましたので、これは別に、その場はもともとその予定でしたので。忌憚ないご意見と。自分たちは、委員の場合には、この会のことにいろいろ考えているんだよというのを事前にご連絡いただいて、忌憚ないご意見の一環ということで、内容につきましても、まさに中央館の改修をいろいろしてみたいと、自分たちが考えているのでよろしく、という意見でございましたので、これをこのままお読みになれば、要は意見表明になるんですけれども、せっかくお持ちいただいて、自由な会ということですので、これはどうぞと、委員の持ち分の時間のときにご説明してくださいということでお配りしたものです。

ということで、直接この、私どもも実は、リノベーションをみんなで考える会という方々と私はお話をしたことはございません、まだ。こういうご要望を直接区当局あるいは区の教育委員会のほうに、ご要望はもう以前にいただいておまして、私も中央図書館長として、それはご要望いただいておりますので、さまざまなご意見の中で、ああ、いろいろ考えていただいている方々なんだなということでございますので、委員のほうで、そのご心配といったらおかしいんですけど、何か協働してやるというよりは、さまざまな意見の団体の中で、お一つこういう意見表明もあるというのは、私どもが確認したという部分でご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員 ここにお願いをした、館長にはお願いした、ここまではもう全然問題ないんですね。その下側のところに、いわゆる協議会と、もう暗黙の了解があるみたいな形が受け取れますので、それをもうオーケーしているんですか。

○中央図書館長 ああ。そうでなく、またあえてご質問——申し上げたんですけど、まさに忌憚ないご意見の中で、いいも悪いもなく、それなので、事前に時間をとって委員にご

説明をください、でなく、ここの中の忌憚ないご意見のお一人として、会を考えていますよということをございます。まさにこれからということをご理解ください。

○委員 わかりました。

○中央図書館長 よろしく申し上げます。私どももそう考えております。

それと、もう一つだけ、先ほど議会ということ、なかなか区議会の、先日、来年度の予算は全て承認されておりますので、4月から執行の予定であると。執行できます。その中で、個別に何人かの委員の方から議会でもいろんなご質問があったということをございますけれども、よい意味で、各会派から、余り会派を問わず、中央図書館の改修というのは、計画はちゃんと載っていると。だからしっかりとやってほしいということで、私どもの答弁といたしましても、一つ、筋を通さないといけないのは、改修です。設備の更新というのがあくまでも。というのは、区全体の財布のこともありますので、全て建てかえでという改築ではございません。ここでしっかりと改修をすれば、これから数十年間は十分使えるだろうと。

ただ、改修といっても幅がありますし、じゃあ、改修とって、給排水の衛生だけを、管を取り替えていいのかと。そこは、せっかくこの改修を契機に、現在の中央図書館は昭和50年代の当時の最先端で、実はできたときには、まだパソコンもない時代でした。これから入るよという時代にあらかじめパソコンの部屋を用意しておいた設計と聞いております。もう三十何年前でございますけど。ただ、今のシステムとは当然違う。ゆえに三十数年たって使い勝手がいまいちというのは、皆さん方のご意見からもいただいております。

これを、これからしっかりと、設備更新を中心としながらも、これから少なくとも20年以上、30年近くにわたって使い続けるのに、単に給排水、衛生の設備だけでなく、例えば省エネ、LED等を含めて、物すごく省エネも進んでいます。こういったものについても、設備を更新する中で、図書館サービス基本方針に基づいた利用のしやすいものもしたいという要因も私ども当然持っておりますので、全体の財布は当然、区政全体の、これも公費で使っておりますので、これは区当局とも十分調整しながらでございますけれども、その範囲の中では、なるべく皆様の意見に沿ったものにしたいということで、議会のほうからもそういうご要望がありましたので、私どもの回答も、教育長も答弁。出ましたけれども、そういうような形で、大意はそういう形で回答して申し上げてございますので、一応ご報告させていただきます。

○会長 ありがとうございます。

28年度の区政経営報告書によりますと、中央図書館の改修に関して幅広い区民意見を聴取するとのことですが、事務局ではどのように考えられているのか、説明してください。

○中央図書館次長 はい。今、一番最後のページのほうに添付しております、これが区政計画書の内容でございまして、その真ん中ほどに「中央図書館の改修検討」というふうに書いてございます。こちらのほうで、「教育委員会の附属機関である図書館協議会のほか、区民参加による意見交換会を開催するなど、幅広い区民等の意見を聴きながら、改修設計に向けた検討を進めます」と、しっかりとお約束しております。こちらに基づきまして、まだ詳細といってもこれからなんですけども、28年のできる限り早い時期に、先ほど委員からもお話いただきました、専門家などを交えまして、区民参加による意見交換会などを考えております。また、図書館につきましてはたくさんいろんな関係団体がございまして、その意見聴取も同様に進めてまいりたいと考えております。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、委員の方で、区民の方への中央図書館改修の意見聴取方法について、何かご意見がございましたら。

○委員 この図書館要覧の中に協議会の部があって、その中に評価委員会と同じように部会が設けられるというふうに書いているんですけども、そういうことはこの図書館改修で可能なのでしょうか。

○中央図書館長 これ、実は私どももどちらのほうよろしいかなと。会長、よろしいですか。

そういう協議会の場というところある程度固定しますけれども、本年度も部会を行いましたけど、ある程度フリーなところで作業をしていただく場も、これも一つありかなと。まだ決めておりません。ただ、実は我々の、協議会のご意見をお聞きする中で、部会という手も、やるかどうかは別にして、一つそれも、昨年の例をとって見て、あるかもしれない。ただ、それか、こういう協議会、年4回ないし5回の場合、今回みたいな、ある程度時間をとって、このときは中央館の改修の、ある程度意見集約というよりは何かクラスター的なものをしていこうかと。その辺ちょっと複数、今考えておりますので、今のところはそんな形で考えております。協議会の意見の聴取の仕方につきましては。

以上でございます。

○会長 ほかにご意見。

○委員 すみません。図書館協議会の規則によると、そこまで権限がここにあるのかなと

いうふうに思うんですよ。だから、ここではある程度もうちょっと自由に意見が言えるのかなと思って、すみません、私は意見を言っているのです。今、館長が言ったようなことまでここに権限があるのかというのは、ちょっと読み取れないんですね。それは、図書館条例が上にあるわけじゃないですか。それは教育委員会が、というふうになっているので、中央図書館の改修に関することについては、やっぱり教育委員会が主管するものであって、この協議会がそこまでの権限は僕はないと思うんですが。だから、先ほどのお話みたいになるのかな。館長の先ほどのご説明はすごく理解できたんですが、ちょっとその部会を開いて、いろんな意見を聞いてというふうになって、それでそれが改修に直接かかわってくるとなると、すごい責任感が出てきてしまうので、それはちょっと協議会規則から逸脱しているんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○中央図書館長 すみません。ちょっと語弊があったかもしれません。あくまでも、今、委員のお話のように、私どものほうはさまざまなご意見をいただくという、来年は予定をしております。その中で、特に図書館協議会は、まさに委員のご説明のとおり、法に基づいた条例に基づいて設置されている機関、附属機関でございますので、まずはさまざまなご意見をお聞きして。だから、ここで何か取りまとめてそれを全て、例えば、当時の昭和50年のときの建設協議会の準備委員のように、これによって図書館をつくってくださいと、これを全て行政は受け入れるということは私どもも想定しておりません。それよりも、何よりもまず、せっかくこういうふうにお集まりいただいている方々、つまりどちらかといえば、ユーザーと言うと失礼なんですけれども、図書館についてある程度見識のある方々が協議委員になっておりますので、こういう方々としてのそれぞれのご意見をいただく場は、私どもは設けたいなと。

それを、ただ言いつ放しでなく——取りまとめというのも考えておりません、そういう意味では。ただし、やはり一番身近、附属機関という位置づけもございますので、ほかの例えば今考えています各種ボランティアさんの団体とか、そういう方々のご意見よりは上だという言い方はしません、そうすると、何か下になっちゃうので。よりは、まずは協議会の方にいろんな意見。さらに私どもとして考えているのは、情報もちゃんとご提供申し上げようと。今考えていますのは、例えばいろんなボランティア団体の方とか各種団体の方の意見が来たときに、こういうふうにありますよというのを少し情報もご提供しながら思っておりますので、よろしく願いいたします。少し言葉が足りなかったもので、申し

わけございません。

○会長 ほかにご意見はありますか。

○委員 図書館協議会も、もう一つ子ども読書活動推進懇談会も、もちろん図書館長の諮問機関であり、おっしゃったように教育委員会の附属のものであるとともに、その中で、ただ、こういうことが決まりました、こういうことが決まりました、こういうことにしようと思いますというのを、報告を受けるだけではなく、審議事項というのが必ずありますように、それを、私たちは言ってみたら1人で来ているわけじゃなくて、私はもう団体扱いで来ておりますので、その後ろにはたくさんの仲間がいるんですけど、そういう方たちもやっぱり同じように図書館を大事に思っているという、そういう気持ちの意見を述べて、またこの場は提言できる場でもあるということで、そこがやっぱり重要なんじゃないかと思います。

直接教育委員会に届くか届かないかということは、どうかは、もう館長の心次第なんでしょうけれど、ここで話されたことは、マイクが通っていますので、議事録としても残っていますし、図書館のホームページの協議会のところにも、毎年きちんと議事録としてオープンにされていますから、私はここにいらっしやっている委員の方々は、お忙しい中でも、過去の議事録等はどうかということが話し合われていたかということは、一旦、目を通していらっしやっているのではないかというふうに信じておりますので、ここで話されたことが、もう言いつ放しのことではなく、やはり区民に開かれているというふうに思っていますので。館長がおっしゃってくださって私はよかったなと思うんですが、これをぜひ教育委員会のほうに届けていただいて、さらにその上ですよ、に届いていただいて、サービス基本方針が目指す図書館像というものを実現するために、区民の代表として話し合っていく必要があるんじゃないかなということを改めて強く思いました。

○委員 すみません。少しレベルの低い話をしてもいいですか。申しわけないです。

私、利用者に優しいとか、図書館の全体的なこともすごく大事だと思うんですが、改修するんでしたら、背表紙がやけない工夫をした図書館をぜひつくっていただきたいなど。資料にも優しい構造をぜひ、少し検討いただけたらなというのは思います。

図書館の本がとても古く感じるというものの理由の一つは、やっぱり日やけとかだと思うんですね。背表紙と表紙の色が違い過ぎるとか、あと、タイトル字が薄くなっているとか、そういった資料はやっぱり手に取ってもらえなくなります。どんないい資料でも。なので、使う人に優しいというもの、プラス、紙の資料を大事にということで、日やけをし

ないといったら具体的過ぎるんですが。はい。そういった工夫が少しあるとうれしいなど。本にも優しく、よろしくをお願いします。

○中央図書館長 ちょうど実はそこは我々も科学的な課題として、遮光性の、今のはしていないんですけども、ガラスなどもかなり遮光性。紫外線のところで。あと、さらにLED、蛍光灯よりもLEDのほうの関係とか、実は我々もある程度わかっていたので、そういうものについても、少しいい意味で改修は考えております。

○委員 はい。ありがとうございます。

○委員 お願いします。まだ、ちょっと大丈夫ですか。

○会長 はい。

○委員 私、きょう思ったのが、荻窪のタウンセブンの本屋さんに子供とちょっと行ってから来たんですけど、もう狭いスペースに、雨の日だからだと思うんですけど、もううちっちゃん子も大人もぎゅうぎゅう詰め、こう、肩が触れ合うような状態で絵本を立ち読みしているんですね。買わないで。だったら、図書館に行けばいいのになと思ったんですけど。多分、駅からのアクセスとか、そういう問題とかもあると思うんですけど、そもそも図書館を利用しない層というのは多分あると思うんですよね。多分、今、私たちが話し合っているのって、使っている人たちがお話ししていると思うんですけど、来ていない人たちが、何があるところにいらっしゃるのかとか、知りたいなと思いました。

今こう通ってきたら、児童コーナーは、多分親子2組、3組ぐらいですかね。何か広く使っていらっしゃって。何か、ああ、うちもここに来ればよかったなというか。ちょっと、でも雨だから来れなかったんですけど、何かこう、一日いられる場所だとありがたいな、すてきだなと思いました。

○中央図書館長 まあ、これについてもちょっとご意見というか。ありがとうございます。

実は、先ほど会長のほうから振っていただいて、来年度、意見聴取の事業がある程度事業化されております。区の手法として、これは図書館でなく、区の例えば基本構想やこういったものを決めるときに、一つの手法として——これをとるかどうかはちょっとまた経費もかかりますので——無作為抽出。つまりユーザーでない方も含めてちょっと抽出して、抽出した結果ですから、ユーザーの方もいれば、使っていない方もいると。そういう方から意見をとるような手法も、区のいろんな、例えば環境や、基本的な考え方をつくる策定の際に、こういった手法で区もやっていることがあります。ただ、ちょっと規模が大きくなるもので、その抽出の仕方とか、その通知、会議の設定というのは、全く年齢から階

層から、若い方からちょっとご高齢の方まで、図書館ということでなく無作為に抽出する手法も区は意見表明のときにとったこともございますので、これ、とれるかどうかはちょっと今後の検討なんですけれども。

私どももユーザーの方の意見は比較的とりやすいと。実は、毎年、利用満足度調査も各図書館別にかなりの母数で、これはとっております。これもユーザーの方なんです。ユーザーの方の意見で改修はとれるだろうなと思うんですけど、ユーザーでない方をどうしていくのかなということで、あと、ほかにも区の手法といたしまして、一般のモニター、つまり図書館とは関係なく、区政モニターの方、あるいはこれももしかしたら当たったこと、いらっしゃるかもしれませんが、いわゆる区政の意見、抽出して、区政モニターというよりも、何だっけ、あれは。区政意見。

○中央図書館次長 アンケート。

○中央図書館長 アンケートですね。区民アンケートですね。こういったものについても、これはまだこれから区長部局との調整になりますけども、こういった手法も区としてはいろいろ大規模にとれますので、入れ込みは経費の問題とか、あるいは他の課題もありますので、区政には。その中で、エントリーとかそういったものも考えていって。そうすると、図書館を利用したことがない方、あるいはかつて利用したけれども、はっきり申し上げますと、杉並にずっとお住まいの方で50代よりも若い方は、必ず学校図書館以上は使っているんです。非常に学校が、図書館の、大小はあれ、大体学校に図書館がありますので、学校の図書を使った中で使ったことがありますので、いつの間にか図書館を使わなくなった大人の方のほうが多いのかなと思うんですけども、こういった方々についてどうアプローチしようかというのも、今年度、実はもう私どもも検討課題の中に入っておりますので、請うご期待いただければと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 すみません。それに付随してなんですけど、議会でよく出されていた意見が、「図書館は区民の一部の人しか利用していない」という言葉が再三出ていたというふうに伺っております。それで、今おっしゃっていた区民意向調査というのをまとめたことがこのサービス基本方針の中に出ていて、平成23年度の区民意向調査では、約4割の区民が「年に1回以上は図書館を利用している」というふうに答えているんですね。で、区民の4割というその割合というのが杉並区民の一部の方になるのかなというのが、議会で話されていた中で、ちょっと疑問に思うところで。4割というのは、私はちょっと、半分よりち

よっと少ないぐらいだから、例えば区民が五十何万いて、0歳から高齢の方までいたとして、その例えば4割というのは区民の一部だけなのかなというのを、すごくその議会の議論で疑問に感じたところです。

結局一部の者しかが利用していない箱であれば、そこにはさほど力を入れないのかといったら、本当はそうじゃないはずですよ。4割もいるんだから、じゃあ、そのあとの6割をふやしていけば、どうすればいいかということで、それもサービス基本方針の中のものとしてということになると思うんですが、新しい、何年度になるかわかりませんが、その区民意向調査でどういう数字が出てくるのかなというのがちょっと楽しみにになりました。

○会長 ほかにご意見は。

ありがとうございました。来年度といっても、またすぐに入りますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

報告事項については、以上でよろしいでしょうか。

その他、事務局から、何か連絡事項がありますか。

○中央図書館次長 はい。次回以降の日程でございます。従前から、しっかりと年間スケジュールをつくって、いつ行ふんだということを決めろというふうに、しっかりとしたご指導をいただいています。これは当然のことでございます、これは事務局の、はっきり言って……

○中央図書館長 ちょっと申しわけなかった。

○中央図書館次長 間違えたことでございます。来年度以降、しっかりこのスケジュール感を持ちまして、行っていきたいと思っております。ただ、次回が4月下旬か5月ごろを予定しているんですが、その際にはしっかりとした年間計画を持って、このころに行きたいというのを、まあ、日付が変わる場合もございますけども、ことを示させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。あと、先ほど聞いたばかりなんですけど、協議会としては今年度最後になると思うんですけど、館長さん、次長さん……

○中央図書館長 本年度最後と申しまして、多くの方の任期は——任期はちょっとずつずれていきますので、まだ再任のちょうど中間年ということがございますから、通常、来年の今ぐらいですと任期切れ、かわります。多くの方の委員がかわります。ただ、委員によっては、今期で任期のかわられる方もいらっしゃると思いますので、まあ、具体的には、よろし

いですかね、その辺は。ちょっとまだ決まっていないので。どうでしょうかね、そこら辺。

○会長 あ、図書館長さんと次長さんのほうの……

○中央図書館長 あ、そちらも。すみません。その辺もちょっとまだ内示という段階でございますけど、大体、私どもは大体任期1年とか2年が筋でございますので、来年新しいところでは新しい館長と次長という組み合わせになりますけれども、そこはまた4月に改めて、引き継ぎも含めてご挨拶を申し上げたいと思っております。

1年間でもございましたけども、いろいろと、私どもは皆さんとほとんど同じ1年と、顔合わせでございますけども、本当に、次長ともどもお世話になりましたので、まことにありがとうございました。ちょっと、逆に会長から振っていただきちゃいましたので、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

○中央図書館長 ありがとうございます。

○会長 いえ、どうもありがとうございます。

それでは、これで平成27年度第5回の図書館協議会を終了いたします。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

○中央図書館長 どうもありがとうございました。

《以上は、会長編集の協議会記録》